

教育学研究科の改組に伴う教科教育学専攻の再設置の経緯について

鈴木 明子（人間生活教育学講座）

要約

平成 26 年 4 月に大学院改組準備委員会が設置され、改組後の理念の検討とともに、専攻、専修等の再構想が行われ、旧来の科学文化教育学、言語文化教育学、生涯活動教育学の 3 専攻は教科教育学専攻として統合する方向が示された。その後サブワーキングによる専攻共通科目の検討、平成 26 年度末の課程認定に係る作業、平成 28 年度開講に向けての実務的な準備を経て現在に至る経緯について述べた。

I 改組準備委員会における新専攻構想の経緯

社会状況の変化、新しい資質・能力の提唱の中で、教育学研究科は平成 25 年度に教員養成分野と社会科学分野で国立大学ミッションの再定義を受け、文部科学省との協議の末、教職大学院を設置することとなった。それに伴い、既存の大学院を改組する必要性に至った。

博士前期課程では、我が国の学校教育において必要とする教科指導力の在り方と初等・中等教育のグローバル化への対応の必要性を踏まえ、従来の教科教育に関する領域を再構築し、実践的課題解決に資する研究指導體制を構築することにより、高度専門職業人としての教員の養成を行うと共に、教員養成研究・教員研修研究・教員養成に係る大学教員の養成研究をはじめ教育的諸課題の解決に直結する研究力向上を目的として、博士後期課程と併せて、教育学、心理学、教科教育学における研究者の養成を行うこととなった。

以上の経緯の中で、平成 26 年 4 月に大学院改組準備委員会が設置され、改組後の理念の検討とともに、専攻、専修等の再構想が行われ、下記の表のとおり原案が作られた。科学文化教育学、言語文化教育学、生涯活動教育学の 3 専攻は教科教育学専攻として統合する方向が示された。

【現研究科】

専攻	専修	入学定員
学習科学	学習開発基礎 カリキュラム開発	19
特別支援教育学		5
科学文化教育学	自然システム教育学 数学教育学 技術・情報教育学 社会認識教育学	35
言語文化教育学	国語文化教育学 英語文化教育学 日本語教育学	34
生涯活動教育学	健康スポーツ教育学 人間生活教育学 音楽文化教育学 造形芸術教育学	25
教育学		15
心理学		19
高等教育開発		5
計		157



【改組後の研究科】

専攻	専修等	入学定員
教職開発 (教職大学院)	学校マネジメント(コース) 教育実践開発(コース)	20
学習開発学	学習開発基礎 カリキュラム開発 特別支援教育学	20 <small>(3はグローバル教員養成分)</small>
教科教育学	自然システム教育学 数学教育学 技術・情報教育学 社会認識教育学 国語文化教育学 英語教育学 健康スポーツ教育学 人間生活教育学 音楽文化教育学 造形芸術教育学	80 <small>(12はグローバル教員養成分)</small>
日本語教育学		14
教育学		14
心理学		19
高等教育学		5
計		172

教科教育学専攻では、生きるための力として 21 世紀型能力に挙げられる「基礎力」、「思考力」、「実践力」等を形成し、生涯学び続ける資質と能力を備えた人材を育成するための教科連携および教科横断型学習、学校教育と社会教育の連携に関する理論的研究と実践を促進するため、教科教育学を再構築する先端的研究を推進するとともに、そのカリキュラムにおいて 10 教科を横断する横串となる共通科目を提供することにより、自分が専門とする教科を他の教科の立場から捉え、学校教育における教科の学習を生涯学習の中に位置づけて考えられるような人材の養成を目指すこととした。

当該専攻では、生涯学習の基礎となる諸科学・文化の教授・学習について、原理、方法および内容開発等に関する教育研究能力および教育実践力を身につけ、中等教育・高等教育・生涯学習等の場において先導的な役割を果たしうる研究者・教育者を育成する。個々の領域・教科・ライフステージに関する専門性のみでなく、それらを俯瞰し、有機的に結び付けることのできる、幅広い学識と視座を有する人材を育成する。

教科教育学専攻に以下の 10 専修を置く。

- 自然システム教育学専修
- 数学教育学専修
- 技術・情報教育学専修
- 社会認識教育学専修
- 国語文化教育教育学専修
- 英語教育学専修
- 健康スポーツ教育学専修
- 人間生活教育学専修
- 音楽文化教育教育学専修
- 造形芸術教育学専修

入学定員 現研究科では、科学文化教育教育学専攻 35 名、言語文化教育教育学専攻（日本語教育学専修を除く）20 名、生涯活動教育学専攻 25 名の 80 名である。教職大学院の設置に伴い、現在の教職高度化プログラムへの入学希望者が教職大学院へ移動することが予想されることから、教職高度化プログラムの実績に基づき、12 名減の 68 名が適切であると考えられる。ただし、前述したように、グローバル教員の養成が必要とされることから、教科教育学専攻において 12 名程度の養成を想定し、入学定員を 80 名とする。

Ⅱ 教科教育学専攻における共通科目の設置

教科教育学専攻を立ち上げるにあたり、大学院改組準備委員会の委員であり、旧 3 専攻の専攻長であった数学教育学講座主任（下村）、英語文化教育教育学講座主任（柳瀬）、人間生活教育学講座主任（鈴木明）が教科教育学専攻の改組原案を作成した。

2014 年 6 月 5 日に関連 10 講座に向けて、3 人から次のような依頼を行っている。

「理論と実践の融合」と「教科（専修）間の融合」を二つの柱とした以下の案を原案として提示いたします。この原案の方向性についてご検討ください。

1. 理論と実践の融合

教科教育科学専攻も、他の専攻同様、教職大学院との連携^(注1)を図る。

注

(1) 「連携」

連携とは、希望する一部の教科教育科学専攻院生に、教職大学院の実習関連科目を履修させると共に、希望する一部の教職大学院院生に、教科教育科学専攻科目を履修させることを意味する。

(1 a) 「教育実習科目」と「授業観察科目」

希望する院生に対しては、「教育実習科目」(＝短い期間、実習授業をする)もしくは「授業観察科目」(＝他の院生の実習授業を観察・分析する)を、M2の年に履修させるが、履修条件として、教職大学院の教育実習に関わる理論系科目の単位をM1の年に予め取得させる。

(1 b) 履修制限

相手校の受け入れなどの現実上の理由から、履修人数の上限などを予め設定しておく。

(1 c) 実習校

実習校などは、できるだけ教職大学院と相乗りする。

(1 d) 作業分担

教科教育科学の講座からの若干の教員も、教育実習に関わる作業を分担し、教職大学院教員と連携する。

2. 教科(専修)間の融合

教科教育科学専攻には、共通科目^(注2)、専門科目^(注3)、融合科目^(注4)を置く。共通科目と融合科目の設置によって、教科(専修)横断的に教科教育科学を探究する。

注

(2) 「共通科目」

共通科目として、教科教育科学の院生全員が履修する授業を設ける。その授業は、教育研究の方法論に関する科目(2単位)とし、そこでは複数の担当教員が、学術論文の書き方・実験計画・統計・フィールドワークなどについて教える。定員は40名程度を上限する。教科教育科学専攻の学生定員80名であることから、同様の科目を2クラス程度設ける必要があるか?

(3) 「専門科目」

専門科目とは、旧来の専修で行っていた科目を意味するが、新設される科目による教員の過剰な授業負担増を減らすために、若干の科目を減らして科目を精選することも、各専修で検討する。

(4) 「融合科目」

融合科目とは、教科横断型・統合型で創造的な教育を構想するための探究的な授業を意味する。タイトルは、「教育におけるAとBの融合の可能性」(仮称)とする。

以上の案を図示すると以下のとおりである。

目的	科目	内容
理論と実践の融合	教育実習科目・授業観察科目	教職大学院との連携
教科の枠を超える	共通科目	教育研究の方法論
既定路線の精選	専門科目	従来型の授業
教科の枠を超える	融合科目	教員対談と学生討論

その後、「理論と実践の融合」については、教職大学院との連携によらず、教科教育学専攻の中に関連科目を設置することによって、双方の独自性を示すこととした。

2014年7月24日に開催された「教科教育10講座主任会議」では、宮谷研究科長から、次のような報告がなされ、それに基づいて協議をおこなっている。(関係個所を抜粋)

6月30日に文科省に提示した資料を基に説明があり、「教科教育科学専攻」という名称に文科省から特に意見は出なかったが、「教科教育学専攻」の案も提示された。「教科教育学研究方法論」などの各専修を横断する科目を、文科省は「横串科目」と呼んでいるが、これは教職大学院との差異を示すためにも、欠かせない科目である。

さらに次の3点について協議した。

1. 名称に関する問題

- ・専攻名は、「教科教育学専攻」が望ましい。
- ・専修の順序は、現在の配列を踏襲する方がよい。

2. カリキュラム

(1) 必修科目

- ①「教科教育学研究方法論」
- ②「教科教育融合プロジェクト」

この2科目は、この名称で、10専修共通の必修科目とする。

(2) 選択必修科目

- ①「特別研究」
- ②「特講」
- ③「演習」

この3本柱で、現行の名称を用いてよい。(国語文化教育学講座の場合)

ローマ数字も、段階性・順序性を示すものでなくともよい。

但し、数字だけでは分かりにくいので、括弧付きで授業内容や領域を示すとか、備考欄に内容・領域を示すのが望ましい。例：「国語文化学特講Ⅰ(日本語学)」

(3) 選択科目

- ①「教科教育学の実践的展開」(講義・演習)
- ②「教科教育学の実践的検証」(実習)

この二つは、10専修共通の科目名とする。

- ③「特論」
- ④「セミナー」など

教職高度化Pの科目は、基本的に全て削除する。どうしても残したい科目があれば設定

してもよいが、できるだけスリムにして、教員の負担を減らす。

3. マンパワー

必修科目 ①「教科教育学研究方法論」、②「教科教育融合プロジェクト」

選択科目 ①「教科教育学の実践的展開」、②「教科教育学の実践的検証」

上記の4科目について、各講座から1名ずつ担当者を出すことになる。

Ⅲ 課程認定後の実務的準備とその後

平成26年度に上記の構想で課程認定申請、平成27年8月に認定された。11月には、小山副研究科長（教育研究担当）から、教科教育学専攻共通必修2科目（「教科教育学研究方法論」及び「教科教育融合プロジェクト」）については柳瀬に、共通選択2科目（「教科教育学の実践的展開」及び「教科教育学の実践的検証」）については鈴木明に対して実務的準備を進めるよう指示があった。各々の開講準備委員会（必修WG1及び選択WG2）が立ち上がり、WG1は柳瀬、濱本、WG2は鈴木明、草原、樫葉が責任者として、各専修の担当者とともに実務的準備を進めた。

平成28年度前期から「教科教育学研究方法論」が開講され、その成果については後に詳細を述べる。同後期には「教科教育学の実践的展開」も開講され、先日最終講義が終了したところである。現在は平成29年度前期開講の「教科教育融合プロジェクト」と「教科教育学の実践的検証」の準備に取りかかっている。